

近畿学校保健学会通信

№. 56

昭和 61 年 12 月 15 日 発行
近畿学校保健学会事務所
〒640 和歌山市九番丁九
和歌山県立医科大学衛生学教室内
TEL 0734-31-2151(内線324)
振替口座 大阪4-107021番

第33回近畿学校保健学会を終えて

第33回近畿学校保健学会

会 長 林

正

第33回近畿学校保健学会は、去る7月20日(日)に滋賀大学教育学部を会場にして開催されました。夏休みの初日で大変暑い時期の学会でありましたが、近畿各地の参加者はもとより他府県からの参加者も加え、午前中は3会場に分かれて34題(37題申込み中3題取消し)の研究発表があり、充実した活発な討論が行われました。

午後からの特別講演(1)では、J. M. Tanner 名誉教授(ロンドン大学小児保健研究所)を迎え「学童の成熟速度における個人差の重要性」についての講演が行われました。会場満席の200人を越える会員のなかで、多くのスライドを使って一人ひとりの子供の成長、発達段階が異なることを説明され、このような理解が教育のなかで生かされることが強調されました。引き続き特別講演(2)では森昭三教授(筑波大学)の教育学の立場から「学校保健における養護教諭の立場と将来展望」についての講演が行われました。死刑囚、島秋人から学ぶものや、大村はまの実践から学ぶこと具体例を示しつつ、養護教諭の将来展望について示唆に富んだ講演を傾聴しました。

今後益々学校保健の研究が進展し、一人ひとりの子どもの健全な成長、発達に貢献し、健康で豊かな学校生活の実現に寄与することを願ってやみません。

講演終了後の懇親会にも、たくさんの会員の方々の御参加をいただき、なごやかな雰囲気のもとに歓談していただくことが出来ました。このような有意義な学会の一日を終えることが出来ましたことを大変うれしく、心から感謝致しております。

また本学会の暫定幹事長として、機構改革に努力された上林久雄教授(大阪教育大)が辞任され、新幹事長として武田真太郎教授(和歌山医大)が就任されました。今回は和歌山で松岡勇二教授(和歌山大学教育学部)が会長として開催されることになっています。

最後になりましたが、今回の学会に寄せられました会員の皆様の御理解、幹事や評議員の諸先生方の御協力に厚く御礼申し上げます。さらに本学会に御後援いただいた、地元の学校保健関係機関並びに種々の御援助をいただいた協賛者各位に対しまして深く感謝致します。

目 次

第33回近畿学校保健学会を終えて.....	1
第33回近畿学校保健学会報告.....	2
幹事長の交替にあたって.....	16
会務を統括するむつかしさ.....	17
第34回近畿学校保健学会の開催にあたって.....	18
第34回近畿学校保健学会開催要項.....	19
近畿学校保健学会会則.....	20
名誉会員、評議員名簿.....	22
演題申込み用紙.....	23

第33回近畿学校保健学会報告

本年度学会は滋賀地区のお世話により、昭和61年7月20日(日)、滋賀大学教育学部において開催され名誉会員2名、正会員206名が参加して終始熱心に討論がおこなわれ、盛会裡に終了しました。この学会の運営に非常なご尽力を頂いた林会長、山岸事務局長を始め滋賀地区会員各位に心よりお礼申し上げます。本年度は昨年度に引き続き、多数の発表演題がありましたが、このことは近畿学校保健学会会員各位の熱心な学校保健活動と旺盛な研究心の賜であると考えます。

以下、当日の総会での議事報告ならびに一般口演、シンポジウムの各座長の先生方のコメントを記して、学会報告にかえます。

(幹事長)

1. 総会報告

(1) 名誉会員故西田義文先生のご死去に対して全員黙祷を捧げた。

(2) 第33回年次学会会長林滋賀大学教授挨拶。

(3) 議長選出

幹事橘先生が全員拍手で議長に選出された。

(4) 議 事

(イ) 昭和61・62年度学会役員について。

昨年度の総会で承認された「学会役員選出方法」にもとづき、昨年度幹事より各府県毎に推された評議員、及び各府県毎に選出された幹事については、学会通信№55号に記載されていることが上林幹事長より報告され、承認された。

(ロ) 昭和60年度学会会計決算について。

上林幹事長より説明があり、三宅監事の監査報告をうけて承認された。(別表1)

(ハ) 昭和61年度学会予算案について。

上林幹事長より説明があり承認された。(別表2)

(ニ) 名誉会員について。

本年度は評議員会において名誉会員の推せんがないことが上林幹事長より報告された。

(ホ) 次年度(第34回)年次学会は和歌山地区で開催されることが了承され、和歌山大学教育学部松岡勇二教授が年次学会会長として承認された。

(ヘ) 今年度をもって、学会幹事長が大阪教育大学上林久雄教授から和歌山県立医科大学武田真太郎教授に交替した件について幹事会、評議員会で決定されたことが報告され、承認された。

児より低い傾向が認められた、などの成績を得ている。

演題番号 (104～106)

米 田 幸 雄

演題104 は韓国における発育促進現象の社会的背景を日本と対応させつつ検討した報告である。最大発育年齢の年次推移と各種の社会・経済的指標、即ち、都市人口割合、第1～3次産業就業割合、エンゲル係数、世帯人員、平均寿命、乳児死亡率などの年次推移との類似性と時間差をタイム・ラグ法で求め、考察された。最大発育年齢の推移と社会・経済指標の推移との関係は指標の種類により、また、両国間で、時間差が認められるけれども、韓国も日本も同様に、都市化が進行する方向での社会経済的水準の変化、ひいては生活水準の向上が発育促進現象をもたらすと考えられた。

演題 105 は和歌山県海草郡美里町において、高齢者に対する行政的な基礎資料を得ることと、ゆとりある生活を送るための方途を探るために行われた「美里町高齢者生きがい対策に関するアンケート調査」のうち、1) 毎日の生活で、どんな時に生きがいを感じるか。2) 健康意識、の2項目の結果と考察の報告である。年齢、男女、健康の程度によって生きがいを感じる事項は異なるが一般に、孫の面倒や家庭内のことに気配りしているとき、即ち、家庭的条件にみたされる場合に生きがいを感じるものが多いようである。高齢者の生きがいの基盤は、家庭的条件の他に社会的、人間関係的、物的条件などがあり、これらが相乗的に生きる意欲を旺盛にすることに思いをいたさなければならないと結ばれた。

演題 106、腹部超音波断層装置であるリニア電子スキャンを用い、体育系を中心とした学生 139 名を対象として、20才前後の健常人の臍、脾、腎の大きさを計測したものである。例えば、腎は男性では、右の長短径、それぞれ、 $94.5 \pm 5.2\text{mm}$ 、 $38.7 \pm 3.9\text{mm}$ 、左の長短径、それぞれ $94.1 \pm 5.2\text{mm}$ 、 $46.7 \pm 4.9\text{mm}$ であり、女性では、この順序に、 $89.3 \pm 5.1\text{mm}$ 、 $35.6 \pm 4.5\text{mm}$ 、 $88.0 \pm 8.0\text{mm}$ 、 $43.0 \pm 5.5\text{mm}$ である。臓器の大きさの正常値を知ることは、病的な大きさの対象をスクリーニングする意味で有意義なものと考えられる。

演題番号 (107～109)

森 忠 繁

演題 107：近年、アルコール消費量の増大にともなって飲酒人口が増加し、191 万人の大量飲酒者がいると推測されている。未成年者の発育過程において、飲酒は社会人への適応の一つとして必然的に生ずる問題であるが、一気飲みや大学生の急性アルコール中毒死など未成年者のアルコール関連問題が重要課題としてとりあげられはじめている。夏期休暇中の1日の大半を家庭外で生活した日について、女子学生53名が日本糖尿病学会の食品交換表に準じて1日の摂取した飲食物を記録して、計396日分の飲酒についての集計が報告された。調査対象者の飲酒者は26名(約50%)であるが、これは家庭外で飲酒した者であるので、一般の女子学生の飲酒人口約90%とは比較できない。飲酒理由で、「集団の一体感を作る」、「飲まないで座がしらける」が多いのは、学生の飲酒の強い特徴の一つである集

2. 一般口演についての座長コメント

第1会場

演題番号 (101~103)

寺 田 光 世

演題101 小学校児童の身長発育のパターンと運動能力の検討

小学校児童の身長発育パターンを consistent, promote, demote, irregular の4 typeに分類し、それぞれのタイプの子供達がどのような運動能力(50m走、走り幅跳、ソフトボール投、斜め懸垂、ジグザグドリブル、連続さか上り)を持っているかを調べたところ、次のような結果がみられたと報告した。①発育パターンの出現率は男女とも consistent type が最も多く、男子の demote typeを除いて他のtypeは10~14%の範囲である。②発育パターン別の身長の関係は男女とも小1で demote type が大きく、小5、小6では promote type が大きい、他の学年における相違は認められない。③年間発育量では男女とも、promote type の1~2年を除いた学年で大きい傾向が認められた。④運動能力では、男女 promote type の50m走と、女子 demote typeのジグザグドリブルにすぐれた成績が認められた。

WetzelのStandard Channel-Methodを用いたタイプ分けと運動能力発達の関係に着目した点は興味深く、今後、中学生、高校生まで対象を広げて研究を進められるよう期待する。

演題102 低身長を主訴に来院した児童・生徒の分析

低身長(小人症)の原因には先天性、後天性を含めていろいろな疾患がある。そのうちでも下垂体前葉よりの成長ホルモン分泌欠損症による小人症は我国でも10数年前より治療可能になってきた。本研究は治療可能な低身長児を見逃すことなくチェックするために学校医、幼稚園医として注意すべき点、ならびに精査の至適時期を明白にすることがねらいである。対象は最近5ヶ年に低身長を主訴として滋賀医大小児科に訪れた44例である。その結果、下垂体性、遺伝性、および思春期遅発性の小人症を取り上げてみると、遺伝性以外は骨年齢の遅れが明白であること、遺伝性のもので両親の身長が特に小さい傾向はみられなかったこと、周産期の異常として仮死、骨盤位分娩、未熟児などが下垂体性小人症に高率に見られたこと、などが認められた。

受診年齢としては小学校後半が適当と思われるが、身長の伸びが止ってきた、合併症がある、出産時に異常がある時には早期受診が適当と思われると提言している。

演題103 小学校における長期はだし教育の効果に関する研究(第2報)

はだし教育の効果は経験的には信じられているが、客観的には必ずしも十分な研究がなされていない。本研究は、はだし生活が1日の運動量にどのような影響をもつか、またはだしの運動が下腿の血流量にどう影響を及ぼすか、の2点について、明らかにするものである。その結果、①はだし児童の学校生活中の歩数は平均は男10,698、女8,568であり、対照児の男9,714、女8,430に比べて差がない②下腿血流量は、運動後では、はだし児と対照児に差がなかったが、安静時でははだし児の方が対照

(別表1) 近畿学校保健学会 昭和60年度決算報告 (昭和61年3月31日)

収入の部

	昭和60年度予算	昭和60年度決算	摘 要	増 減
会 費 収 入	690,000	699,000	2 3 3 名	9,000
繰 越 金	358,315	358,315		0
雑 収 入	0	0		0
計	1,048,315	1,057,315		9,000

(A)

支出の部

	昭和60年度予算	昭和60年度決算	摘 要	増 減
印 刷 費	350,000	339,100		10,900
郵 送 費	160,000	93,650		66,350
事 務 費	100,000	21,530		78,470
人 件 費	30,000	36,000		△ 6,000
会 議 費	50,000	27,450		22,550
交 通 費	10,000	14,520		△ 4,520
第32回学会費	150,000	150,000		0
予 備 費	198,315	20,500		177,815
計	1,048,315	702,750		345,565

(B)

(A) + (B) = 354,565 → 次年度へ

昭和61年4月5日

会計監査の結果、以上の通り相違ないことを認めます。

監 事 三 宅 義 信

監 事 横 尾 能 範

(別表2) 近畿学校保健学会 昭和61年度予算 (昭和61年4月1日)

収入の部

	収 入 額	摘 要
会 費 収 入	690,000	2 3 0 名
繰 越 金	354,565	
雑 収 入	0	
計	1,044,565	

支出の部

	支 出 額	摘 要
印 刷 費	350,000	№55 №56 №57
郵 送 費	120,000	
事 務 費	50,000	
人 件 費	45,000	
会 議 費	50,000	
交 通 費	20,000	
第33回学会費	150,000	
予 備 費	259,565	
計	1,044,565	

団飲酒を示している。「ストレス解消、気分転換」は習慣的飲酒者に多い飲酒理由であり、「現実からの逃避・陶酔感を味わいたい」、「アルコールに強いことへのあこがれ、尊敬」は問題飲酒者に多い飲酒理由である。習慣的な飲酒、大量飲酒の習慣がみられないと報告されているが、習慣的飲酒者が飲酒理由とする飲酒の理由が多いこと、少数ではあるが、問題飲酒者の多くが飲酒理由にあげる内容を飲酒の理由にあげていることは気にかかることである。ここにも大学生の飲酒教育の必要性がうかがえるとともに、女子学生には母性教育としての飲酒教育をという要望があったことを申し添えておく。

演題 108：1,387名の大学生の食品摂取頻度を調査し、自宅と自宅外通学にわけて分析している。卵、牛乳・乳製品、肉、海藻、芋、油、汁もの、菓子、ジュース・コーヒーなどの食品の摂取が多く魚、豆・大豆製品、野菜などの摂取が少ない。週3回以上朝食抜きが男子40.4%、女子15.7%で、特に男子自宅外通学者に多く、3分の2を占めた。自宅通学者と自宅外通学者との食品摂取の違いを数量化Ⅱ類で分析した結果、男子では卵、魚、果物、漬物、梅干、朝食、女子では卵、牛乳・乳製品、魚、野菜、果物、漬物、汁ものが大きく寄与していた。

現在の日本人の食生活は食品の種類、様式の多様化が進む一方で、若者の食生活は単調均一化されている。高校生以下の子どもが好んで食べるメニューの数は限られている。カレーライス、アイスクリーム、炒飯、やきそば、スパゲティ、目玉焼、ハンバーグ、ハムサラダ、ギョーザ、トースト、クリームシチューなどで、これらの頭文字を並べると「カアチャンヤスメ、ハハキトク」となる。また、これらのメニューは母親にとって手をかけずに楽に料理できるものばかりである。自宅通学の大学生といえども、この延長線上にあるものだから、栄養学的に問題を持つものが多い。自宅外通学者は摂取食品が片寄りすぎる傾向があるので、自宅通学者以上に問題を含んでいる。健康指導、栄養指導に際しては、この点をふまえての指導および朝食摂取の指導が必要であろう。

演題 109：取消し。

演題番号 (110～112)

美 崎 教 正

日本における肥満児の問題は、その生活背景、食・運動・睡眠習慣などを投影するものとして、重視され、ひいては、成人病予備者としての取扱いまで受けるようになってきた。このような肥満という現象から社会を見直すことは、大変意義深いことと考える。

そこで、演題 (110)「シェイプアップ教室を通しての肥満児指導」では、北村敦子氏が彦根市立高宮小学校における約1年半にわたる肥満児指導の実践内容を克明に報告、シェイプアップ教室の有効性と校長以下関係教員、養護教諭、学校医、保護者の一致協力体制の肥満児指導への有効性を示唆したもので、その努力は高く評価されることである。

しかし、この教室の実施・評価期間が毎回1ヶ月間であることから、さらに長期にわたる活動の継続、それを踏まえた有効性の評価が必要ではないかとの質問があった。発育・発達途上の児童の肥満への対応は、成人の肥満とは異なった長期的な観察をもとにした評価・対応がなされるべきであり、特に

栄養面からの対策には、成長、発育、発達過程にある児童であることを考慮して、摂食制限が過度にならないよう細心の注意が必要だろう。また、児童に対する「シェイプアップ」という表現の妥当性、肥満と知的能力の相関についての報告内容と、これに関係して、今回の公表資料での固有名詞の使用は、当該児童の人権にもかかわる問題でもあり、再検討を要するものとする。

次いで、島津健三氏による演題(111)「学童肥満判定の一考察」では、現行の肥満・やせの判定に用いられている体重比法と皮脂厚法について比較検討を加え、肥満児対象抽出境界について校医の立場から意見を述べたものである。

演題(112)「小学校児童における肥満の実態」で、上野幸恵氏は愛媛県(I)と大阪府(H)小学校生徒の身長と体重のデータをもとに、多くの体型・栄養指数を算出、比較検討した結果を報告した。その中で、これら指数が発育途上の学童期の体型・栄養状態を表現するには、いずれも最適でないことを指摘し、今後、発育途上の児童の形態把握方法を早急に確立することが必要であることを主張した。

以上、3つの演題で、肥満児の実態、その評価法並びに、肥満児対策についての具体的な調査・実践報告がなされ、今後、成人病予防との関連において学童期の肥満児対策が急を要するとともに、肥満児対策は児童の運動・栄養・休養など生活全般から対応しなければならないばかりでなく、大人の肥満児への関心と協力態勢が不可欠であることを強く主張した発表であった。

なお、ここで、心しなければならないのは、肥満児対策は現時点での肥満児のみを対象に行うべきでなく、少なくとも全児童を対象に、その健康づくりの一環として行うべきもので、いわゆる肥満児予備者に対する対策を怠れば、肥満児発生は後を絶たず、従って、その対策は成功したとは言えないと考える。

第2会場

演題番号(201~203)

瀬戸 進

この3題はいずれも児童・生徒の学校生活における学校不適応あるいはいじめや登校拒否の背景や原因の諸相を独自に作成した質問紙票を用いて、スクリーニング並びにその実態を把握して問題解決を図ろうとするものである。

201:中学生用簡易健康調査質問紙票の因子的妥当性の検討 森忠繁(滋賀医大)らは中学生の学校不適応のスクリーニングを意図して、CMIの情緒障害や神経症などの心身医学的スクリーニングへの応用に着目した。とくに深町式を中心に中学生用に年齢差を考慮し、質問数が多くて煩雑過ぎるので、不適当なものを削除して73問からなる質問紙票を作成した。これを深町式神経症判別基準を修正した、仮の判別基準を設定して4グループに分類し、その有効性、信頼性についても従来より本学会や他学会誌にも報告している。今回は73項目の因子の妥当性を検討するために、73項目を1変数1カテゴリーとして数量化Ⅲ類の分析法を用いて①不安に関する身体的、精神的症状②緊張に関する心

氣的、強迫的症狀③欲求不満に関する攻撃性（交感神経緊張症状）、依存性（副交感神経緊張症状）の3成分因子を抽出し、その寄与率を二次元平面に布置して、象現への現われ方から学校不適応の発見に適した内容であると報告している。

202 : いじめに対する養護教諭と担任との見方の違い 高橋裕子（奈良教育大）らは小・中学生のいじめや登校拒否に関連する問題解決にクラス担任でない養教がどのように関わることが可能性なのか、その糸口をみつけ出すための養教と担任に対する12大項目についての意識調査である。

回答率では担任66%に対し養教38%はいささか気になる。「いじめを発見するために何か行っているか」の「はい」は担任の56%、養教の20%。「いじめに対してどんな指導を行うか」の「客観的事実をつかむ」では担任の63%、養教は6%で、両項目いずれも明らかな有意差がみられ、両者の立場の相違を示している。「いじめにおける養教の役割」の「担任と子供の取り持ち役及び保健室の情報を提供」を平均すると養教の23%に対し担任の期待は11%。「いじめの保健室の役割」の「悩みがあれば気軽に入れる及び心の安らぎを与える」を平均すると養教44%に対し担任は20%で、いずれも役割の期待度では担任は2分の1以下である。さらに「いじめのカウンセリング」では担任26%に対し養教への期待は4%であった。これらから養教の機能や位置づけにはまだ課題がありそうだ。

203 : 「いじめ」に関する大学生の意識調査について 南 哲（神戸大）らは教育現場における「いじめ」の具体的対策、指導資料を得る目的で独自の45項目の質問紙票を作成し、男女の大学生に「はい、いいえ、わからない」の選択肢から1つを選んで回答させた。大学生の70%はいじめられたり、いじめたりの経験がない。全体的には女子に肯定的割合が高く、一般的な社会環境や生活環境がいじめにより関わっている。教師希望群では家庭側の対応がいじめにより影響しているとし、希望しない群では逆に教師側の影響に関わる項目に割合が高かった。いじめの鎮静の内容についてみると輪切りの同一学年の遊び集団が「ガキ大将」を消退させている。今後の見通しとしては懸念されるとし、教育行政のあり方に大学生はより深刻な問題意識をもっているとしている。

演題番号（204～206）

山 本 公 弘

私が担当した演題は子どもの生活に関連したものである。現在の子どもの生活は、以前の子どもに比べて、人と長い会話をし、お手伝いをする、あそび道具を作る等、具象的体験が少なく、本や問題集を用いて学習する、テレビを見る、ファミコンで遊ぶ等、抽象的体験が多いといえる。このような生活の変化が、子どもの心身にどのような影響を及ぼしているのだろうか。大変興味深いものである。

204 学徒の生活習慣における心身医学的観察（平野登志子他）

中学生男女生徒を対象として、愁訴（目の疲労、便秘、頭痛、肩こり、イライラ等）と、生活（起床、就寝、睡眠、運動、家庭学習等）の間における関連について調査を行った。両者の複雑な関連の中に、現代の子どもの心身の様子が示された。

205 基本的生活習慣に関する調査研究（松岡 弘他）

文部省の「基本的生活習慣の指導」をもとにして、12項目36問の質問を作り、大阪・福井・埼玉の小学校3校、及び大阪・福井の中学校2校の男女児童・生徒を対象に調査を行った。その結果、一般に交通・生活安全、挨拶、言葉遣い、思いやりの態度に問題のある者が多いことが分かった。現在の子どもの基本的生活態度の状況がよく反映された。

206 学校保健面からみた学習意欲にかかわる要因についての調査研究（第4報）生活実態および疲労との関連（松本健治他）

小学校5年生の男女児童を対象として、精神的健康度、健康観察、自覚的疲労症状訴え項目数、生活実態と、学習意欲の関連を調査した。心身の健康や生活の状況のうち、具体的にどのようなことが学習意欲と関連があるかについて、男女別の結果として示された。

演題番号（207～208）

松 岡 弘

207番の口演は取り消して誌上発表になった。208番は「中学生の健康行動の確立に関する一考察」と題して、兵庫教育大学の内藤勝彦氏から発表があり、健康意識と行動（実践）の間にずれがあり、教師の立場に立った指導理念ではなく、子どもの立場に立った指導を考える必要があるという主旨であった。

座長の松岡から「保健意識と行動（実践）のずれに注目された点は評価できる」とした上で、「意識と行動が共に優れた者、共に劣っている者、一方のみよい者についてなお臨床教育的なアプローチを希望したい」と発言があった。

209番は「業間体育が児童の生活行動に及ぼす影響」と題して、兵庫教育大の鈴木俊二氏の発表があった。ここでは鹿児島県教育委員会では実施している「山坂達者」の精神を継承した体力づくりの実践校の報告があった。そこでは「体力・能力の水準向上」に照準を合わせたものと、「指導過程で培われる意識・態度の昂揚」に照準を合わせたものがあり、前者が後者を上まわっていると報告された。

以上2題はいずれも教育実践に立却した研究であり、より詳細かつ精密な研究が待たれる。

演題番号（210～213）

大 山 良 徳

210 生徒のファミコンの利用状況と愁訴の実態 瀬戸 進氏ほか

現在、子どもたちの間で爆発的な人気をよんでいるテレビゲームに関する心身の健康問題を先取りし、究明しようとしたことの意義は極めて大きいと考える。これからもこのゲームに興ずる子どもたちの層が、ますます増加すると予測されるからである。演者らはこの研究の中で、テレビゲームの保有率が男生徒65%、女生徒50%で、その保有率がかなり高かったことを報告した。しかし、ゲーム時間が平均的にみて意外に短かったことを指摘し、このことが愁訴の実態にも影響したようである。それは「目が疲れやすい」の愁訴においてゲームを「していない群」が高く、「している群」に低かった点に注目すべきである。このことは楽しんでやっていることが、愁訴を覚えさせないほど心理

的にはたらしかけている原因であろうか。このように愁訴（主観）と生理機能低下（客観）とが、必ずしも一致しないことの事例であるが、この結果は教育指導の原点にふれることを示唆しているように思われる。

211 パソコン利用による心臓検診システムの評価 辻 立世氏ほか

パソコンがかなり普及している今日、このような検診のシステムが学校へ導入されていくことは、近代教育への推進に大きく貢献できるであろう。このようにして、省力化された時間を保健指導や教育に投入されるならば、その充実はきわめて明白である。今後のこの研究のますますの発展を期待したい。ただこの演題に限らず、データベースのプライバシーをどの程度守るかあるいは守られるかは今後重要な課題となるであろう。

212 保健室来訪者記録分析プログラムのパソコンへの移設 横尾能範氏

長年に亘ってこの問題に取り組んでおられた演者が、新たにパソコンシステムを開発された点に意義がある。しかし、このシステムがどれだけ各学校で利用できるかは、パソコンの保有率によって決まる。その問題解決の1つに、中央制御方式により端末からはカブラで利用する方法等が考えられるのであるが、児童・生徒のプライバシーの問題と、各学校の特徴が活かせないなどの課題が残される。演者は今後、入力専用の機器と入力プログラムの開発に努めるといふ。その成果に期待したい。

213 パソコンを用いた学校保健用データベースにおける REPORTS 作成とその利用について

長谷川ちゆ子氏

今回発表のユニークさはパソコン上に構築したレポートライタ機能を活用させた点である。これにより、学級担任の行う児童の識別番号や記入作業の省力化が可能になり、その分だけ健康診断時の指導時間に当てられたことの意義は決して小さくない。できるだけ早い機会に、各学校の保健室がコンピュータ化し、実りある保健教育・指導ができるならば、子どもたちの健康に大きく貢献できるであろう。その意味において、これからパソコンを始められる先生方へのアドバイスとして“むしろいいものでないこと”を強調していただいたことが印象的であった。

第3会場

演題番号 (301~302)

上 林 久 雄

演題301は小学校児童の肥満度と循環機能の関係をj知るため、ローレル指数及び心拍数とステップテストとの関連性を検討したもので、ステップテスト運動時2分、3分、回復時1分、2分及び3分でのローレル指数と心拍数、皮脂厚と心拍数との間に有意な相関関係をみとめたもので、これらの成績より体育学習時における肥満児の運動条件を考慮する必要があることを強調した発表である。発表者も述べているように、肥満については皮脂厚をみるjことが重要であることはいうまでもないが、さらに例数を増して検討の必要があることが重要であるjと考える。

演題302は幼児の24時間連続心拍数の測定により、特に睡眠時の心拍数の変動パターンについて類型

化して分析したものである。また、睡眠中の平均心拍数は1%の有意水準で幼児個々の最大酸素摂取量と逆相関関係にあることも報告し、睡眠中の平均心拍数より、覚醒中の幼児の運動量を推測しようとしている。幼児の睡眠中の心拍数の変動が何によって惹起されたのか(例えば、体位の変化、レム睡眠等)について、さらに睡眠中の行動変化や脳波による解析が必要で、これらの点が明確にされて、始めて発表者の目的とするところが明確になるものと考えられる。今後の研究成果を期待する。

演題番号 (303~305)

南 哲

演題番号303「某中学校生徒にみる運動の程度と健康との関係」竹内宏一 ほかは、進学に熱心な国立中学校を対象として、学校や地域での累積運動日数と生活や健康状況との関連を検討したものである。運動日数が零のA群から6日以上D群の4群に分けて検討すると、A群は、就寝時刻が遅く、睡眠時間は短かく、塾やけいこ事・家庭学習時間が長く、授業に集中できないや朝食欠食も多かった。A群には、ストレスの多い受験生活の典型がのぞかれた。一方、運動しているC・D群でも、家庭学習時間の減少や自覚症状の訴えなどに問題があった。受験期の保健、とりわけ受験生への適切な運動処方、今日的な課題であり、今後の研究の成果が期待されるところである。

演題番号304「中学生サッカー部員にみられる膝障害発生機序に関する一考察」岡本雅隆 ほかは、誌上発表であるが、内容を要約すると、ボールの蹴り方の実態をアンケート調査によって検討し、障害防止に役立てようとするものである。結果としては、蹴り易い前方や斜め方向は良く使われるが、真横には蹴りにくく使われないことや、調査人数1,600人余りのサッカー部員のうちで、その20%が膝の痛みを訴えていることである。サッカーに限らず、野球肘、テニス肘、跳躍膝などのスポーツ障害が問題になっている。体育の指導者は、障害防止のためのトレーニング計画、段階的指導法、応急処置や経過観察など、研究開発の緊急性を痛感するものである。

演題番号305「運動行動における「粘り」に関する一考察」中井田昭ほかは、学習指導要領の使用語でもある「粘り」を、厳格に概念規定しようとするものである。文献的研究によって、粘りを身体的、精神的、社会的エネルギーの3つの側面に分け、それぞれにキーワードを示したものである。質疑の中で、粘りの発現は、その場の環境条件に大きく左右されるのではないかと、曖昧な日本語の表現能力のなかで、粘りという本来物質の性状を示す語意が、人間の態度や性格に及んだ言葉であり、人それぞれによって様々な解釈があるという意見もあった。基準を示したところで科学的な表現とはなり得ないと考えられる。スポーツの科学を進める上で、「粘り」は適切な表現であるのかの検討を含めて、誰にでもよくわかる用語の使用が必要と思われる。

演題番号 (306~308)

橘 重 美

(306) 姿勢指導にとりくんで——良い姿勢を認識し実践できる児童・生徒を育てるための保健指導について、角貞由美(守山養護教諭部会)

最近の子ども達の姿勢の悪さに注目して、脊柱側彎症の二次検診で要精密検査となった者について生活実態調査を行い、指導上の手びきとするため、特に机、椅子の適合等について調査を実施したものである。ねらいが多岐にわたり、欲深くなり、いささか中心的課題から逸脱した傾向があり、竹内氏より、この点の指摘があり、調査項目の不備について提言があった。又竹田氏よりは、側彎症のみで姿勢の悪さと取り組んだことについて、今後このことだけにこだわることなく、姿勢矯正に取り組むよう、今後の研究方針について貴重な提言があった。

(307) 学童の姿勢に関する基礎的研究 田中洋一(神戸大学教育学部)

この発表も学童の姿勢、特に脊柱側彎にかゝる姿勢不良に注目して研究されたもので、姿勢指導の基礎的資料を求めるために行われたものである。約1ヶ年間にわたって男女、あわせて700名近い児童について実態調査を行い、男、女の差異についても研究。尚各個々の対象についての経年変化については現在分析中であると報告。竹田氏からは、今迄長年の姿勢研究から得られた実験的経過などについて意見が述べられた。次回での発表が期待される発表であった。姿勢研究の難しさが浮き彫りにされた。

(308) 正常小児の利き側と左右差について——神経学的検査を導入して——

萱村俊哉(大阪市立大学児童保健研究室)

幼児教育や体育関係でも取り上げられる、成長発達段階における、利き側と左右差について研究発表されたもので、今迄微細脳障害の研究を進めるうちの一環として取り上げられた内容で、保育園児と小学校児童258名が対象となっている。左・右ともに4～5才、5～6才で著明な延長がみられ、成人値に達するのは7才以降、又安定度も、5～6才に急速に向上するなどであるが、この研究にはまだまだ複雑で難しい問題がある。竹内氏よりは年少時の身体的バランスといった点からの意見と提言があり、今後の研究が期待される発表であった。

演題番号(309～312)

武 田 真太郎

309は、古くから採光条件の設計および評価に用いられている昼光率を、教室環境の管理のための尺度としても用いようとする意図からの基礎的研究であった。昼光率は屋内の照度に比べて100倍近くも大きい照度の昼光を同時に測定する際に技術的な難点があったのを、演者らは最近のエレクトロニクスの応用によって克服した点に本研究の特徴がある。昼間の教室内の明るさは、窓の位置や形状とくに窓の上縁の高さに支配されるものであり、照度分布は必ずしもよくない現状にあるので、昼光率をもとにして、望ましい校舎建築のあり方を具体的に提言できるような、今後の展開を期待したい。

310は、飲水中のCaとラットの発育との関係を検討した研究であった。Ca欠乏食で飼育されたラットには明らかな発育障害が認められたが、自然水(Ca50ppm)、水道水(Ca10ppm)およびイオン交換水を与えたラットの間では発育、血清Ca、各臓器の重量等に有意の差を認めることはできなかった。ラットは元来飲水量が少ない、すなわち、Ca摂取量が飲水に依存する度合いが小さいことによるネガティブ・データではないかと考えられる。

311 は、大阪市の小・中・高校 470 校で用いられている選別用オーディオメーターの校正についての実態調査結果であった。定期的に校正している学校は少なく、古い JIS 規格のオーディオメーターを使用していたり、新 JIS 規格ではあっても、校正されていないために規格に合わないオーディオメーターや、耳あての破損しているものが多数を占めていた。専門的知識に乏しい学校現場ではやむをえないことかも知れないが、少なくとも各教育委員会ではオーディオメーターの維持管理等に十分な配慮が必要であろう。一方、学校で行う聴力検査はあくまでもマス・スクリーニングであるので、事後措置のあり方についても慎重な検討が必要であろう。

312 は、学習用の机・椅子の高さの適合状況についての調査研究であった。机・椅子の問題は大正時代からの学校保健の課題であったが、今回の調査でも適合率は低かった。学校環境衛生の基準に則った管理が行われていない学校だと考えられるが、集団教育の場での各学級への適正配分は現実問題として相変わらず難かしい状態である。ただし、終戦直後の状態とは異なって、児童の身体に比べて大きすぎる机・椅子が多い現状であったので、差尺が大きく狂うことさえなければ、姿勢等への悪影響はさほどないものと考えられる。

3、特別講演(1)

J.M.Tanner, (Emeritus Professor of Child Health and Growth, Institute of Child Health, University of London) “The importance of individual differences in rates of maturing in school children” のまとめ

座長 滋賀大学教授 林 正

学童の成熟速度における個人差の重要性について、2つの観点から16枚のスライドを用いての説明がなされた。

一つの観点は発育速度を考慮した発育曲線についてである。児童の身長計測値をもとにして、6～18才位までの縦断的資料による発育速度（発育増加量）曲線をつくることで、成長の早いもの、遅いものを把握することができる。この場合平均値は個人の代表値としての意味をもたなくなっており、個人差を全く無視したものとなっている。従って平均化した発育速度の標準を求める場合は Peak を示す時期を一つになる様に再配分した上で求める必要がある。この発育速度を考慮した標準が個人の発育を追跡するために用いられなければならない。二つめの観点は思春期発育の個人差についてである。思春期に個人差が最も大きくなることは、この時期における生徒の理解にとっては大切なことである。早熟のものが晩熟のものより有利な条件（早熟のものは晩熟のものより良い適応を示し、より外交的で心配もなく神経質でもないこと）にあり、晩熟のものが希望を失い、運動を中止したり、社会的な競争や人との交わり等であきらめたりしない様に、両親、教師や医師の介入が必要である。そこに何が起っているのかを指摘してやり、力や技量の点ではやがて友人に追いつくのだということを教えて

安心させてやることは大変重要なことである。思春期の時期の個人差にはもう一つの原因があり、個人のなかには思春期の段階を早く通過するものもいるし、遅いものもいるということである。これらの相違はホルモンのレベルが鋭く変化するか、緩慢に変化するかということを反映しているし、またこのことは重要な心理的、社会的な影響をあたえるものである。

以上のように、子どもの発育のTempo は大きく異なり、とりわけ思春期においては社会的行動や教育にとって重要なかわりをもっていることを示している。

質疑応答：大矢先生（滋賀医大）の方から、Tanner 教授の文献による小児の身長発育の計算式が理解しかねるとの質問がなされた。Tanner 教授より日本人の基準の検討は三野先生（兵庫教育大）が試みているので、それらを参考にして検討していただければ幸いであるとの回答がなされた。

特別講演(2)

森 昭三（筑波大学体育科学系教授）

“学校保健における養護教諭の立場と将来展望—教育学の立場から”

のまとめ

座長 滋賀大学教授 山 岸 司 久

演者は養護教諭の立場と将来展望について教育学の立場から考えたことを述べた。それらを項目を追って紹介する。

(1)原点に立つ、死刑囚・島秋人から学ぶ（教育とは、学校とは何か）

島秋人著の遺愛集を読むと、教育とは何か、学校とは何かという根本的な問題について考えるべきであることが感ぜられる。これに関連して“どの子にも無限の可能性があることを信じ、それを引き出し拡大することこそ、教育の仕事であると信じなければ教育など出来ない。”と書いた斉藤喜博著「教育学のすすめ」や“教育はその子らしさとしての天分の発見と開花を援助するいとなみなのである。”と書いた伊藤隆二著「学校とは何か」などを一読の必要がある。

(2)養護教諭のしごと、職務から実践へ

養護教諭の仕事は子どもの健康を守り、発達を保障し、子どもをからだや健康づくりの主体に育てることであるが、その仕事を単なる職務としてでなく実践的に行なわねばならない。その実践活動を支える3つの次元として、価値ある活動の目的や内容、上手な活動の展開の仕方、熱心な活動のエネルギーがある。

(3)養護教諭に要求される力量

子どもの立場に立ちきり、子どもの心身の現実の中より健康になる芽をみつめ、子どもの健康な発

達の筋道についての科学的認識を持つなどしてまず子供から情報を引き出し、その情報が教えた対象(子ども)の具体的状況に則してその対象に働きかける活動力が必要である。豊かな表現力を駆使して教師の「教えたい」ことを子どもの「学びたい」、「追求したい」へ転化させ、概念、法則などの見えないものを見えるものを通して見させるなどの力量が必要である。このことについては国語教師大村はまの実践から多くの学ぶべきことがある。

(4)子どもの健康・発達の問題とその背景。どうとり組むか。

現代の中高校生には種々の不健康現象が出現しているが、その背景としてイ) 少年期の不在による発達課題の不履行、ロ) 自己の存在証明の不確立、ハ) 未来像を持ち得ないでいる現代の子どもの迷い、などがあるが、これらの教育問題は心の健康問題である。これらの問題にどうとり組むべきかもこれからの課題である。

(5)将来展望 自分できりひらいていくもの

現在健康を抜きにしては教育を語ることが出来ないように、養護教諭を抜きにしては学校教育は語ることが出来なくなりつつある。養護教諭への期待がたかまると共に資格基準が次第に高くなり、資質を持たぬ者が資格を持つことが出来なくなるであろう。各々が工夫した実践を持ち寄って実践方法をさらに改善しよう。自分達の道は自分で切り開いて行かねばならない。

昭和61年度会費納入について

第28回近畿学校保健学会総会において学会会則が改正され、昭和57年度より会員制が明確に打ち出されております。したがって、年会費を納入されないと、翌年度から学会通信その他の案内が送られなくなります。

昭和61年度会費(3,000円)が未納の会員の方は、至急同封の振替用紙を使って、学会事務所まで納入されますようお願いします。

幹事長の交替にあたって

大阪教育大学 教授

上 林 久 雄

第33回近畿学校保健学会総会でご承認頂いたように、今年度をもって学会幹事長を交替することになりました。思い出すと、昭和50年頃より近畿学校保健学会員の中から、従来よりの学会当日参加者を会員として学会活動をおこなうことに対して、他の学会のように事務局をおき、固定会員制を明確にすべきであるとの意見が出され、昭和52年よりこれらの意見を取り上げて学会の「会則改正検討委員会」が学会長経験者を中心として設けられて、会則改正作業がおこなわれました。そして、昭和56年度の和歌山地区での第28回学会にて新しい会則が承認され、従来に増して学会活動をより発展させる基礎がととのったのであります。その結果、同年度より新会則による学会代表としての幹事長（役員選出規程が未決定の関係上、暫定幹事長）にえらばれて、会員の皆様のご協力とご支援のもとで学会のお世話をさせて頂くことになり、さらに、昭和59年度より引き続き幹事長として今日に至ったのであります。

この間、微力ながら、色々と学会活動をお世話させて頂いたのでありますが、何分、浅学非才の身に余る仕事でもあり、十分なこともできずに会員の皆様にかえってご迷惑をお掛けしたのでないかと深く反省しております。しかし、学会員の皆様のお力添えで、現在固定会員数も毎年約200名に達し、また、各年度学会の発表演題数も40題を超えるようになり、何とか学会らしい形をととのえて参りました。さらに、学会員間の相互理解と連帯感をも一層深めることもできました。

ここに、幹事長在任中に学会員の皆様より寄せられたご指導、ご協力、さらに深いご交誼に改めてお礼申し上げます。

今年度より、幹事長として和歌山医科大学教授武田真太郎先生に学会のお世話をお願いすることになりましたが、先生は学識経験も深く、保健学関係では全国的に著名な立派な方でありますので、今後、近畿学校保健学会が先生のリーダーシップのもとで益々発展するものと期待しております。

最後になりましたが、幹事長在任中、事務所の運営に協力して頂いた大阪教育大学保健学教室の先生方を始め大学院生、研究生の皆様に厚くお礼を申し上げて、交替のあいさつとさせて頂きます。

会務を統括するむつかしさ

和歌山県立医科大学 教授

武 田 真太郎

すでに上林教授が触れられたように、はからずも私が本学会の新幹事長をお引き受けする破目になってしまった。

会則によると、幹事長の任務は「学会を代表し、会務を統括する」となっている。はたして、私にこの重責を担うだけの器量があるだろうか。新会則にそって上林教授が確立してこられた学会運営を継承し、この基盤の上にその時々の問題に対応した色づけをしてゆけばよいのであるし、会務の処理は幹事会によって行われるのだから、幹事の先生方の意向に従って、そのとりまとめを行えばよいのであるが、それだけではすまない気がする。いうまでもなく、本学会の目的は、学校保健に関する研究を行い学校教育に寄与することにあるが、現実問題として同じ近畿地方でも府県によって学校教育のなかでの学校保健の位置づけに大きな差があり、各会員のもつ問題意識にも違いがみられるし、学校保健の性格上、会員の職種・専門性が多岐にわたっているので、すべての会員に満足していただけるような学会運営は並大抵の努力ではできないように思われる。

しかも、学校保健がかかえる解決の困難な今日的課題が山積している。学校保健にかかわる活動は学校における全教育課程を通じて行うものとするとしてされているが、これを現実のものとするには、各学校における学校保健ないしは健康教育についての基本的な考えが確立され、その上に立った学校保健の計画および組織的活動が積極的にすすめられていなければならない。しかし、そのような努力が充分になされていたとはいえないのではなかろうか。また、子どもたちをとりまく家庭や社会の大きな変化に伴って、不登校、いじめをはじめとする問題行動、シンナー遊びや中・高校生の人工妊娠中絶の増加などが社会問題化し、これらのこころの健康をめぐる問題は、学校保健や地域保健の課題としても大きく取り上げられなければならない時代になってきている。

ひるがえって、本学会の運営にかかわる問題としては、役員選出規定の策定、学会活動の充実、会員の確保など多くの課題がなお残されている。これらは、いずれも会員の方々の協力なしにはすすめられない問題である。

以上に概観してきたような諸問題の大きさに比べて、大変非力な幹事長ではあるが、折にふれて会員の皆さまからの御指導、御協力がいただけるようお願いして、就任の挨拶に代えさせていただく。

第34回近畿学校保健学会の開催にあたって

第34回近畿学校保健学会

会 長 松 岡 勇 二

本年7月に滋賀県大津で開催された第33回学会大会の総会において、今回は和歌山県が当番としてお世話させていただくことが決定し、同時に、若輩である小生が、学会長の大役をお引き受けすることになりました。もとより、その任にあらずと思いますが、各位の暖かい御指導、御支援をいただきまして、意義深い学会大会にいたすべく、微力ながら努力いたしたいと存じます。

開催要項にもありますように、期日は6月20日(土)、会場を学舎統合移転の半ばを過ぎた和歌山大学教育学部にさせていただきました。由緒ある市の中心地から、大阪寄りの高台に移転した統合地は和泉山脈の中腹に位置するため、周囲は木々に囲まれ、キャンパスからは和歌山市内や和歌浦湾が一望できますし、また遠く淡路島、四国が望まれる環境ですので、きっと御満足いただけるものと思います。ただ、路線バスの本数が極めて少ないのが難点ですが、大学側の好意でマイクロバスを運行していただくことになっております。詳細は、次号の学会通信に掲載いたします。

本学会の日程及び内容としましては、慣例に従って、午前中に一般演題の発表と質疑を行います。限られた時間ではありますが、出来るだけゆとりをもたせて、十分に討論いただけるように工夫したいと思います。多くの方々による研究成果の御発表を期待しております。午後の特別講演では、「メキシコ・インディオ社会における子供の心の病」(仮題)について、精神科医でマヤ文化の専門家でもある、宮西照夫・和歌山大学保健管理センター助教授をお願いしております。インディオの子供の養育方法や種々の儀礼を通して、現代社会に生きる子供たちの心の病を浮き彫りにしていただけるものと思います。また、シンポジウムでは、長年にわたって社会的な問題とされながらも、未だ解決をみない「いじめや非行、暴力などをめぐって」討論する場を企画いたしました。これは決して目新しい内容ではありませんが、日夜、生活指導で苦悩していることがらを出し合ってみませんか。そこから少しでも解決の糸口が得られれば幸いです。特別講演においても触れられそうですが、いま一度、心の健康問題について、突っ込んだ議論を展開してみても如何でしょう。

和歌山というと、交通に不便を感じられる方もおありでしょうが、年に一度の学会大会でもあり、大勢の方々の御参加を得て、大会を盛り上げていただきたく、心からお願い申し上げる次第です。

第34回近畿学校保健学会(昭和62年度年次学会)開催要項

1. 会 長 和歌山大学教育学部教授 松岡 勇二
2. 事 務 局 ☎640 和歌山市栄谷930
和歌山大学教育学部
第34回近畿学校保健学会事務局
(事務局長 和歌山大学助教授 中 俊博)
(0734)54-0361(代) 内線5382(中) 5380(加藤) 5384(松岡)
3. 開 催 期 日 昭和62年6月20日(土)
4. 会 場 和歌山大学教育学部
5. 日 程 受付 午前9時より
午前 2～3会場にて 一般演題発表
午後 ○総会
○特別講演「メキシコ・インディオ社会における子供の心の病」(仮題)
演者 宮西 照夫(和歌山大学保健管理センター助教授)
○シンポジウム「生活指導と学校保健
ーいじめや非行をめぐってー」(仮題)
座長 猪尾 和弘(和歌山大学保健管理センター教授)
話題提供者(交渉中)
○懇親会
6. 会 費 正 会 員 3,000円(学会事務所*へ納入)
当日会員 2,000円(含資料代)
7. 参 加 申 込 近畿内外を問わず、当日飛び入りでも結構ですが、返信用封筒(宛名及び60円切手付)を学会事務所*宛送付いただければ、6月初旬までにプログラムその他詳細を掲載した「学会通信」を発送致します。
なお、一般演題発表希望者は共同研究発表者も含めて正会員になる必要があります。至急ご連絡下さい。
8. 一般演題申込 発表希望者は、別紙(23ページ)申込み用紙に必要事項を記入の上、4月20日(必着)までに第34回学会事務局宛申し込んで下さい。折返し予稿集用オフセット印刷原稿用紙を発送します。

* 近畿学校保健学会事務所 ☎640 和歌山市九番丁9

和歌山県立医科大学衛生学教室内

Tel (0734)31-2151 内線324

近畿学校保健学会会則

第1章 総 則

- 第 1 条 本会は近畿学校保健学会と称する。
- 第 2 条 本会は学校保健に関する研究を行い、学校教育に寄与することを目的とする。
- 第 3 条 本会の事務所は幹事長のもとにおく。

第2章 事 業

- 第 4 条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 総会、年次学会の開催
 2. 会誌その他出版物の刊行
 3. 学校保健に関する調査研究
 4. その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会 員

- 第 5 条 会員は本会の目的に賛同し、会費を納入したものとする。
- 第 6 条 会員は年次学会、会誌などを通じて研究を発表することができる。また会誌の配布および本会の事業について連絡を受ける。
- 第 7 条 本会には賛助会員および名誉会員をおくことができる。
- 第 8 条 賛助会員は本会の目的を達成するために賛助の意を表し、評議員会の承認を経たもので賛助会費を納めたものとする。
- 第 9 条 名誉会員は学校保健に関し、学識、経験に富み、本会に功労のあったもので、評議員会の推薦にもとづき、総会で承認されたものとする。
- 第 10 条 会員は会費を滞納し、若しくは本会の名誉をけがす行為があったときには評議員会の議決により除名することができる。

第4章 役 員

- 第 11 条 本会に次の役員をおく。
1. 評議員 若干名
 2. 幹 事 若干名（うち1名を幹事長、一部を常任幹事とする）
 3. 監 事 2名
- 第 12 条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員は会員より選出されるものとする。
- 第 13 条 役員の選出方法は別に定める。
- 第 14 条 役員の任務を次のように定める。
1. 評議員は評議員会を組織する。
 2. 幹事は幹事会を組織する。常任幹事は会務を処理する。幹事長は学会を代表し、会務を統括する。
 3. 監事は会計を監査する。

第5章 会 議

- 第 15 条 本会の会議は総会、評議員会および幹事会とする。
- 第 16 条 総会は幹事長が毎年 1 回召集し開催する。必要に応じ臨時総会を開催することができる。
- 第 17 条 評議員会は幹事長が召集し、本会の運営に関する重要な事項を審議決定し、総会の承認をうるものとする。
- 第 18 条 幹事会は幹事長が召集し、評議員会に提案する議題の審議ならびに総会、評議員会から委任された会務を処理する。
- 第 19 条 評議員会および幹事会は構成員の過半数をもって成立する。

第6章 年次学会

- 第 20 条 本会は毎年 1 回年次学会を開催する。
- 第 21 条 年次学会長は会員のうちから評議員会で選出し、総会で承認され、年次学会の運営にあたる。
2. 年次学会長は幹事会に出席することができる。

第7章 会 計

- 第 22 条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。
- 第 23 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日までとする。
- 第 24 条 本会の収支決算は、監事の監査を受け、評議員会の議を経て総会の承認を得るものとする。

雄 則

- 第 25 条 本会則の変更は総会の決議によるものとする。

附 則

- 第 26 条 会費は年額 3,000 円とする。
- 第 27 条 本会則は、昭和 28 年 6 月 29 日より施行する。
- 昭和 33 年 6 月 13 日
一部改正
- 昭和 39 年 5 月 17 日
一部改正
- 昭和 49 年 9 月 6 日
一部改正
- 昭和 56 年 7 月 9 日
改正
- 昭和 57 年 6 月 8 日
改正

近畿学校保健学会名誉会員

(昭和61年6月現在)

伊東 祐一	岩田 正俊	小沢 忠治	川畑 愛義	黒田 健雄	小出 陽造
永井豊太郎	山岡 誠一	山田 一	本原貫一郎		

近畿学校保健学会評議員

(昭和61年6月～昭和63年6月)

◇滋賀県

伊藤 昭三	植村 良雄	大村 芳子	勝見 一寛	蒲生 芳子	川副 茂
○木戸 増子	桑名勇三郎	小林 清基	谷川 尚己	田部はつえ	○林 正
人見 晃司	藤井 義顕	万木由利子	宮田 英子	○森 忠繁	山元 善弘
山口 金治	山岸 司久	八幡 治			

◇京都府

今井 英彦	岩井 信之	○小川 隆三	小川 龍造	奥 正規	貝川 一男
○金井 秀子	金山 政喜	北村 李野	小島 広政	小西 博喜	嶋田 靖子
庄司 博延	○瀬戸 進	高島 雅行	田辺 朋之	○寺田 光世	永田 久紀
中西 浩三	橋本日出男	○日比野朔朗	福田 潤	藤井 隆至	古川 太一
牧野 節子	△三宅 義信	村上 勝	茂籠 憲郎	八木 篤司	八木 保
吉岡 文雄	吉村磯次郎	○米田 幸雄			

◇奈良県

荒地 秀明	岡田 憲介	榎本 哲夫	唐沢 友江	喜多 稔	北 良夫
島崎れい子	竹内 宏一	竹田 斌郎	田中 隆一	○橘 重美	○出口 庄佑
○中牟田正幸	西信 元嗣	円山 一郎	山本 公弘		

◇大阪府

朝井 均	東 真美	天富美弥子	阿部 昌宏	安藤 格	一色 玄
井上 忠宏	○今井 英夫	○上延富久治	大迫 昌三	○大山 良徳	小野 忠義
小河 弘之	角道 静枝	加藤 幸男	川上 保	川辺 克信	○上林 久雄
楠本久美子	後藤 章	○後藤 英二	榎原 孝寿	坂本 吉正	桜井米次郎
志村 允子	白石 龍生	進 龍太郎	須藤 勝見	田中 桂子	辻 立世
○仲井 正名	中村 篤夫	難波 英子	平井 富弘	福本 絹子	藤岡 千秋
堀内 康生	本庄 康一	増田 勉	松岡 弘	松嶋 紀子	松原ヒサエ
南口 公恵	三村 寛一	森 喜代子	柳井 勉	矢野 賢二	山本 勝朗
山本 信弘	○吉田 浩重	吉田 熙延	吉田 福子		

◇和歌山県

猪尾 和弘	井原 義行	笠松 勇次	加藤 弘	○金尾 宏	川口 吉雄
木下 裕	左海 伸夫	島 利夫	鈴木 町子	○武田真太郎	谷口 康雄
辻本 信輝	虎谷 良雄	中 俊博	中西 正	中村 靖男	根来 康司
野田 康夫	橋本 勉	久山佐多子	○松岡 勇二	松本 健治	米良 至剛
宮西 照夫	森下 律子	○矢田 俊作	山口 右二	吉田 襲	和田 寿子

◇兵庫県

荒木 勉	青山 泰子	明瀬 好子	五十嵐裕子	和泉 正人	今出 悦子
岡本 靖子	冢治川 豊	木村 静雄	近藤 文子	○佐守 信男	立石 光代
田辺 和子	塚本 利之	出井 梨枝	野瀬善三郎	橋本 泰子	○美崎 教正
南 哲	室 明	○山城 正之	△横尾 能範		

○印は幹事

△印は監事

第34回 近畿学校保健学会演題申込み用紙 (下記必読)

(1題1葉に記入のこと。※印欄は記入しないこと。)

演題名	
発表者氏名、所属（連名で発表の場合は演者に○印、新入会員には＊印）	
連絡先	TEL ()
住所	
氏名	
発表要旨（100字ぐらいに）	
※受付番号： _____ 原稿用紙発送： _____ 月 _____ 日 :	演題番号： _____ 発表時刻：午前 _____ 時 _____ 分 会場： A . B . C

申込用紙不足の場合は、これと同じ様式のものをういて下さい。

記

1. 口演内容は学校保健の立場に立脚し、具体的な資料にもとづいた研究発表を希望します。
2. 発表者は原則として会費を前納して下さい。
3. 演題申込みはこの用紙（または同様式）に必要事項を記入し、昭和62年4月20日(月)までに**第34回学会事務局**あてお送り下さい。折返し予稿集作成用の所定の原稿用紙をお送りします。